

あなたもなれる！まちのヒーロー



大切な人とまちを守れるのはあなたです！



鳥栖市

消防団員募集



鳥栖市内に居住の方・勤務の方は、
特別職地方公務員の鳥栖市消防団員になれます！

(被服・装備などの活動に必要なものは貸与されます)



▲ 鳥栖市役所
ホームページ



消防団についてご紹介します

消防団とは…

消防団員は、日頃は自分の仕事などをしつつ、火災・災害時には駆けつけて活動をする非常勤の特別職地方公務員です。

主な活動紹介



イベントの開催



救急救命講習会の開催



鳥栖市消防出初式



火災予防広報・市内巡視



月2回の資機材の点検



女性消防団員

福利厚生について

- 【年額報酬】 団員： 41,000 円（年2回に分けて支給）
- 【出勤報酬】 火災： 3,500 円/半日、災害：5,000 円/日など
- 【退職報償金】 団員：200,000 円（5年以上勤務をされた方）
- 【福祉共済】 公務・公務外の入院見舞金(病気・けが)など

先輩団員からのコメント

消防団に入り、IT関係、建設・土木・製造・サービス・金融業など色々な職種の人と出会うことができ、交友関係が広がりました。

“まちを守りたい”、“人の役に立ちたい” と想いを共有する仲間と活動をしているので、充実感・達成感があります！（R3年度入団25歳）

お問い合わせ

鳥栖市消防団事務局（鳥栖市役所 総務課 防災係）

電話番号：0942-85-3506 メールアドレス：soumu@city.tosu.lg.jp



▶ メールでのお問い合わせ